

建設業における女性の活躍の場の 拡大へのロードマップ

～建設業に働く女性の倍増を目指して～

平成26年8月22日国土交通大臣と建設業5団体との間で「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」が策定された。行動計画では、①建設業に入職する女性を増やす②働きつづけられる職場環境を作る③女性がさらに活躍しスキルアップできる環境を整える④建設業での女性の活躍を広く社会に発信することとされた。

全建においては、平成26年度事業計画において「女性の活躍の場の拡大等」を重点事項として位置づけ、そのためのロードマップを作成すべく、労働委員会のもとに「建設産業の担い手確保・育成ワーキンググループ」を設置し、3回にわたり審議を重ね、10月の地域懇談会で議論を深めた。一方、会員企業調査でデータを収集し、11月には、「女性の活躍応援フォーラム」を開催するなどの検討準備を進め、労働委員会の2回の審議を経て、理事会においてとりまとめるものである。

全建が平成26年9月に実施した協会傘下会員企業の女性職員の在職採用状況調査によると職種別では、技術者・技能者の数は少数にとどまっている。比較的数の多い事務職においても管理職登用が課題となっている。

女性の少ない現状を改善し、建設現場に女性が積極的に参加し、生き生きと働くために、本ロードマップは、上記の成果を踏まえ、もっと女性が活躍できる建設業を実現するための道筋を示すものである。

～目次～

I 部 建設業における女性の活躍の場の拡大へのロードマップ P.3 ～ 5

II 部 国及び全建の動き P.6 ～ 1 1

III 部 各都道府県建設業協会の動き P.1 2 ～ 1 6

(参考) 「女性の活躍応援フォーラム」関係資料 P.1 7 ～ 5 7

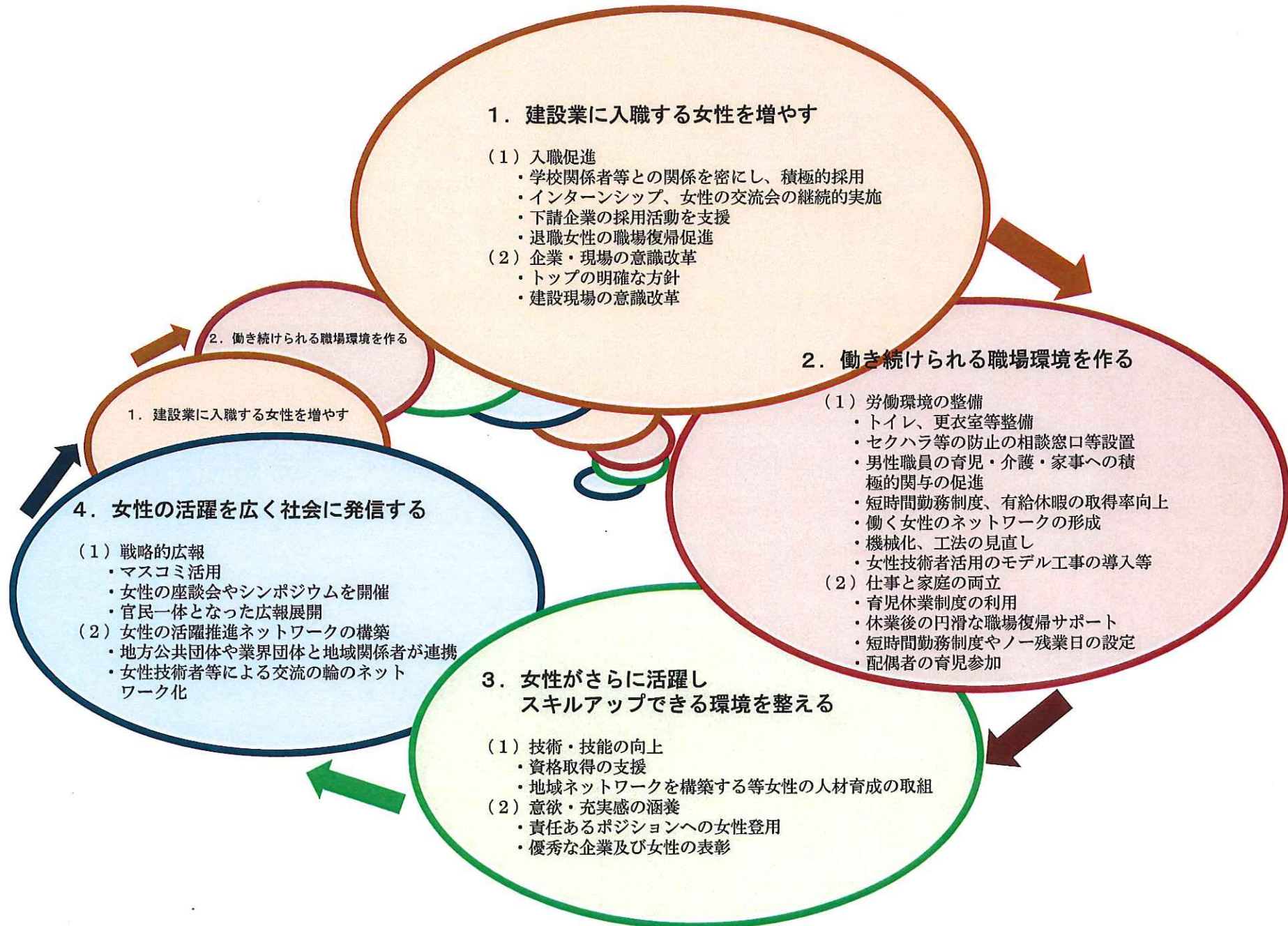
第1 部 講演

第2 部 シンポジウム

I 部

建設業における女性の活躍の場の拡大へのロードマップ

建設業における女性の活躍の場の拡大へのロードマップ



建設業における女性の活躍の場の拡大へのロードマップ解説

1 建設業に入職する女性を増やす

(1) 入職促進

入職を促すため学校関係者等との関係を密にし、既に活躍している女性技術者・技能者が、就業後の体験談や仕事の魅力を就職期の女性に向けて発信する等により、女性の活躍状況等をアピールし、積極的に採用を行う必要がある。

このため、各地域で実施している、インターンシップ、出前講座、現場見学会、女性の交流会、合同企業説明会を継続的に実施する。

また、インターンシップ等の実施に当たっては、専門工事業者等にも積極的に参加を呼び掛け、建設現場の女性技能者を増やすための採用を自ら行い、あるいは下請企業等の採用活動を支援する必要がある。

即戦力として、いったん退職した女性に再度職場復帰を促すなどの方策が有効である。

(2) 企業・現場の意識改革

これらの取組に当たっては、トップ自ら明確な方針を示すことが重要である。女性の数が増えることにより、建設現場の意識が変わってくることから、下請企業等の女性の採用活動等についても、合同で企業説明会を行う等積極的に支援を行う。

2 働きつづけられる職場環境を作る

(1) 労働環境の整備

トイレ、更衣室等を整備するとともに、セクハラ等の防止のため、相談窓口を社内・現場に設置するなどハード・ソフト面を整備する必要がある。

男性職員が育児・介護・家事により積極的にかかわれるようにするとともに、短時間勤務制度、有給休暇の取得率の向上など労働時間の短縮・休暇の増加等に取り組む必要がある。

企業を超えた、働く女性のネットワークの形成などにより、就職後の女性の定着を図ることも重要である。

機械化、工法の見直し等女性が働きやすい労働環境を整える必要がある。

女性技術者活用のモデル工事の導入等行政による連携と支援も重要である。

(2) 仕事と家庭の両立

育児休業制度の利用実績を積み重ねることが若い女性の定着を促す上で重要である。

出産・育児休業後の円滑な職場復帰をサポートするための情報提供や講習の実施等の配慮も重要である。

また、復帰後の短時間勤務制度やノー残業日を設けるなど、育児への配慮を行う必要がある。

さらに、配偶者が育児に参加することで、仕事の継続がしやすくなるので、育児休暇等の取得を進める必要がある。

3 女性がさらに活躍しスキルアップできる環境を整える

(1) 技術・技能の向上

女性のスキルアップを図るため建設関係の資格取得の支援を行う必要がある。

女性の技術力・技能力の向上を図るため富士教育訓練センターや三田建設技能研修センターを充実し、建設産業の担い手確保・育成のための地域ネットワークを構築する等女性の人材育成の取組を進める。

(2) 意欲・充実感の涵養

女性の意欲や充実感を高めるため、責任あるポジションへの女性の登用を進める。

また、働きつづけられる環境を整備し優秀な実績のある企業及び女性の表彰を行うことも有効な方策と考えられる。

4 建設業での女性の活躍を広く社会に発信する

(1) 戦略的広報

マスコミ媒体を通じて、建設産業における女性の活躍を広く伝え、建設業で働く女性の座談会やシンポジウムを開催するなど、官民一体となった戦力的広報の展開を図る。

(2) 女性の活躍推進ネットワークの構築

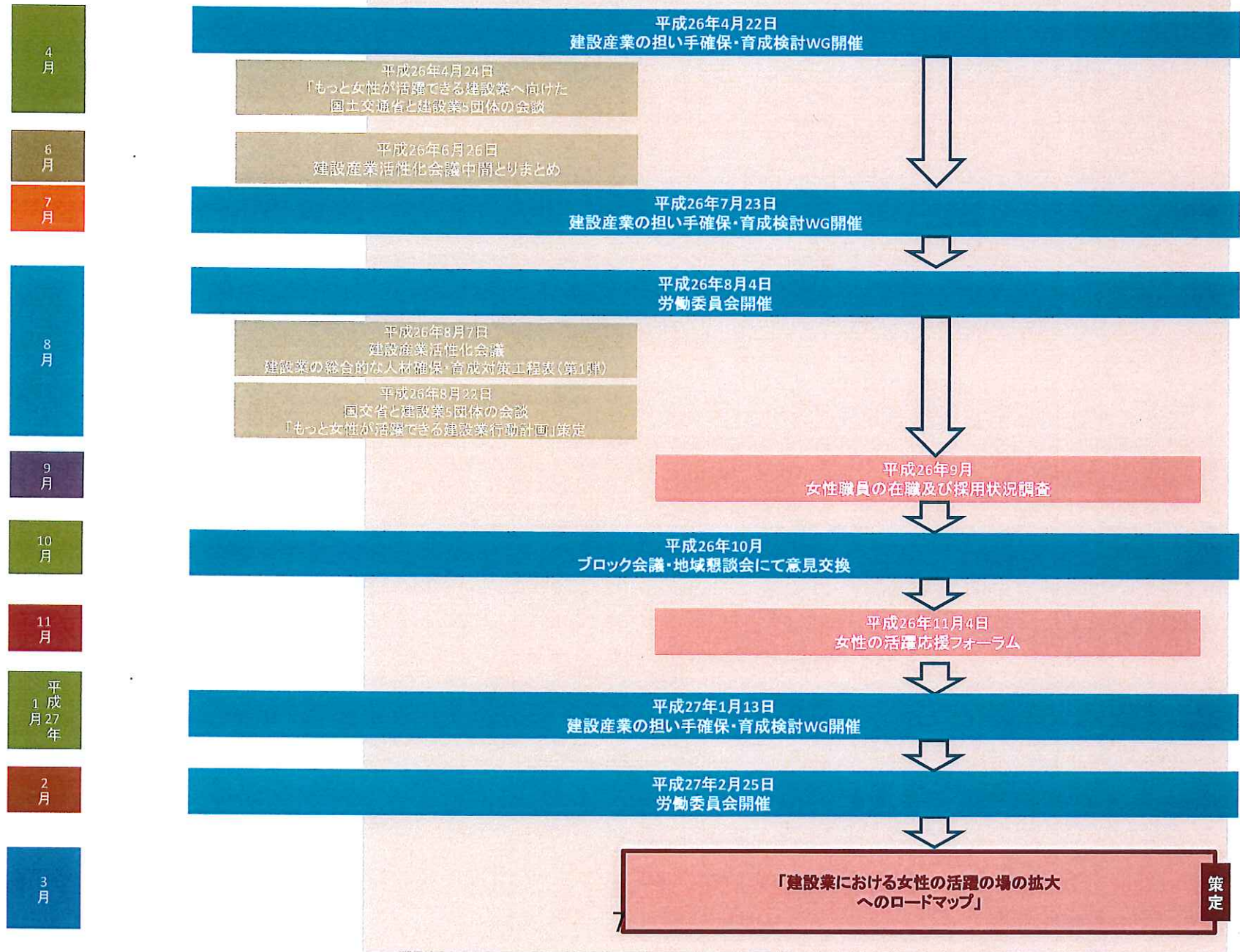
地方公共団体や業界団体と地域の関係者が連携し、地域ぐるみで女性の活躍の定着を図っていく。

また、女性技術者等による交流の輪のネットワーク化を進める。

Ⅱ部

国及び全建の動き

国及び全建の動き



地域建設業の人材確保・育成について〔女性の活躍の場の拡大等〕

全国建設業協会の取組

- ★ 平成26年度事業計画において「女性の活躍の場の拡大等」を重点事項として位置づけ。
- ★ 労働委員会のもとに「建設産業の担い手確保・育成検討ワーキンググループ」を設置。
(4月22日 第1回WGを開催)
- ★ 女性の活躍の場の拡大を含めた地域建設業の人材確保・育成について、各都道府県建設業協会とともに検討を進める。



- 各地域で実施している取組の全国的な拡大展開を図るための情報の共有化(インターンシップ、出前講座、現場見学会、合同企業説明会 等)。
- 広報・啓発活動の積極的な展開(マスコミ、社会に対するイメージアップ活動を展開)。
- 女性が活躍している職種及び職域拡大の可能性についての分析及び検討。
- 女性技術者等による交流の輪の『全国ネットワーク化』と、意見交換の場として『女性の活躍応援フォーラム(仮称)』の設置。

建設業における「女性の活躍の場」 拡大へのロードマップ

～「建設産業の担い手確保・育成対策等に係るアンケート」の結果から～

- 就労環境の整備(家事・育児・介護等との両立、休暇制度、フレックスタイム、就業規則の整備、平等な評価等)
(茨城、埼玉、新潟、三重、福岡、宮崎 等)

- 企業、現場の意識改革
(奈良、長崎、静岡 等)

- 建設産業で活躍する女性のための支援・広報
(栃木、神奈川 等)

- イメージアップと意欲のある女性へのアピール
(神奈川、愛媛 等)

- 職場環境の改善(女性用トイレ、更衣室等)
(秋田、山口、沖縄 等)

- 女性が働きやすい職場(慣習、体力差、機械化・省力化等)
(福島、福井、熊本、鹿児島 等)

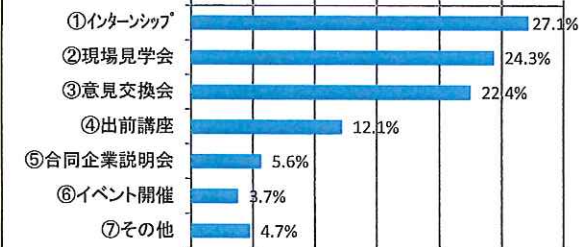
- 行政による連携と支援(積算基準への反映等)
(新潟、佐賀 等)

地域建設業の人材確保のための取組状況

各都道府県建設業協会の取組状況

各都道府県建設業協会において、担い手の確保・育成のために現在取り組んでいる対策

○入職・定着のための対策と、特に力を入れている取組



①インターンシップ

○土木・建築系の高校生を対象に、会員企業の工事現場等へ数日間受け入れる「インターンシップ事業」を展開している。



現場実習の様子(栃木県建設業協会)



現場実習の様子(兵庫県建設業協会)

②現場見学会

○建設業界を志す土木・建築系の高校生を対象に、建設工事現場において、施工状況の説明や作業体験等を通じて若者の育成を支援している。



現場見学会(大阪建設業協会)



現場見学会(岩手県建設業協会)

③教育関係者等との意見交換会

○建設業を理解してもらうために、将来の担い手となる高校生との意見交換会を開催。(石川県建設業協会)



④出前講座

○高校生向け出前講座実習(栃木県建設業協会)



○土木・建築系の高校生を対象とした「建設出前講座」(埼玉県建設業協会)



⑤合同企業説明会

○土木・建築系大学生対象の企業説明会を開催。会員企業がブースを設置。就活生350人が参加。(東京建設業協会)



女性の活躍の場の拡大についての取組状況

①建設業協会に女性部会を設置し、活動

○新潟県建設業協会では、女性の戦力化や女性視点の積極的活用を目的に、平成11年度より「女性部会」を設置し活動を行っている。講演会、ブロック別懇談会、小学生向けの体験学習会等を実施。(新潟県建設業協会)



第15回「女性の集い」

②女性技術者による座談会の開催

○建設業女性就業者座談会
若者のものづくりへの憧れ 応える産業に
～建設業で働く女性が考える 若年入職者をどう増やすか～

○女性就業者座談会(愛知県建設業協会)

建設業で働く女性技術者の視点から、建設業界に若者をどのようにして増やすかをテーマに座談会を実施(H24,H25)。



建通新聞社提供

③環境すみずみパトロール隊/女性のための現場見学会

○建設企業の女性職員による現場点検「環境すみずみパトロール隊」(群馬県建設業協会)



○一般女性と建設会社へ勤務する女性を集めた現場見学会を、平成24年度から実施。(福井県建設業協会)



中継と観望巡り理解を深める女性のための現場見学会

女性職員の在職状況

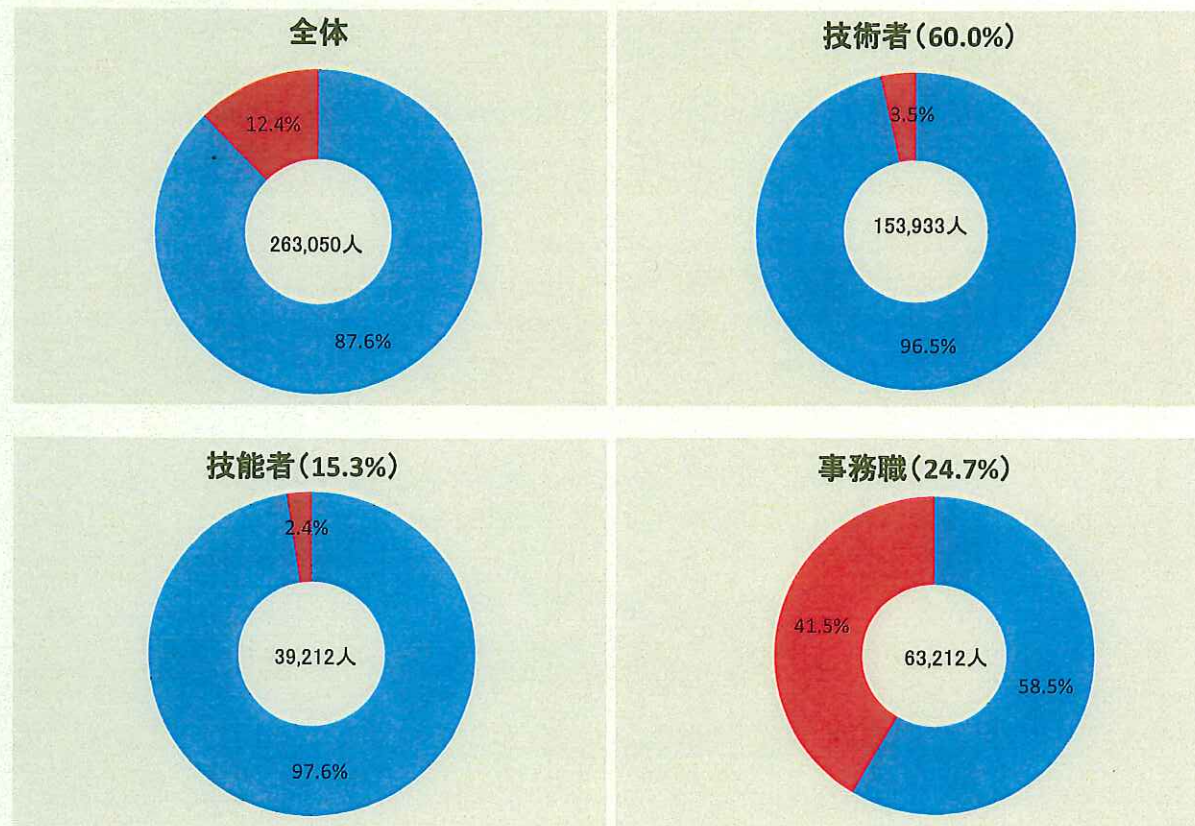
調査期間：9月1日の状況について9月～10月にかけて行った。／調査対象：47都道府県建設業協会会員企業（19,530社）
回収率：38協会7,081社より回答があった。回収率は36.3%

1.在職者の状況について

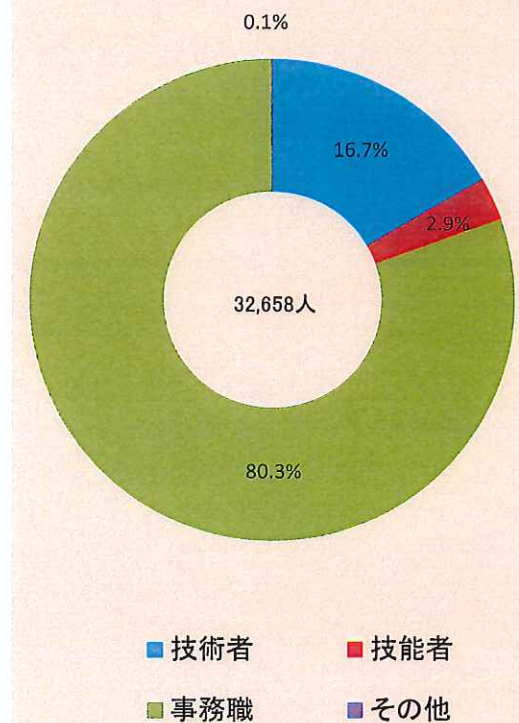
在職者に占める女性職員の割合は、全体で12.4%。技術者に限れば3.5%、技能者に限れば2.4%となっている。一方で、事務職では41.5%が女性職員となっている。

また、在職女性の職種別の割合では技術者が16.7%（男女合計で60.0%）、技能者が2.4%（同15.3%）、事務職が80.3%（同24.7%）となっており、その多くが事務職として働いている。

在職者の男女比率



在職女性職員の職種



女性職員の採用状況

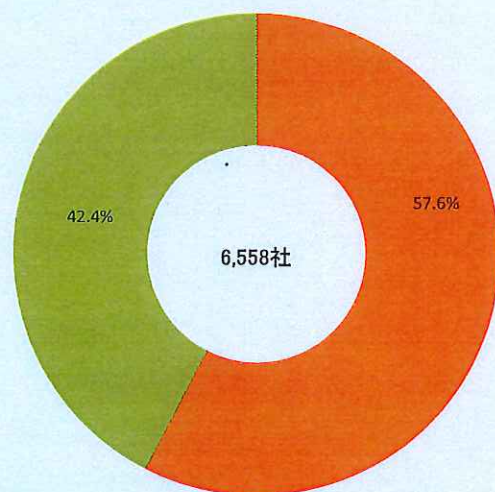
2. 最近1年間の職員採用状況について

最近1年間の職員採用状況については、57.6%の企業が採用したと回答している。

採用した職員のうち、男女別の割合で見ると、男性が85.7%に対して、女性は14.3%となっている。

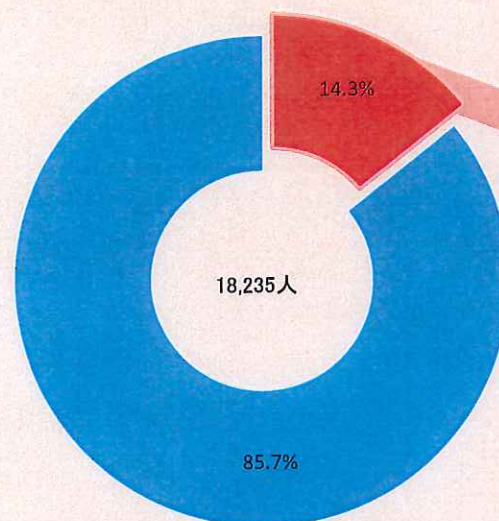
最近1年間に採用した女性の職種については、技術者が15.3%、技能者が3.2%、事務職者が81.5%となっている。

最近1年間の職員採用状況



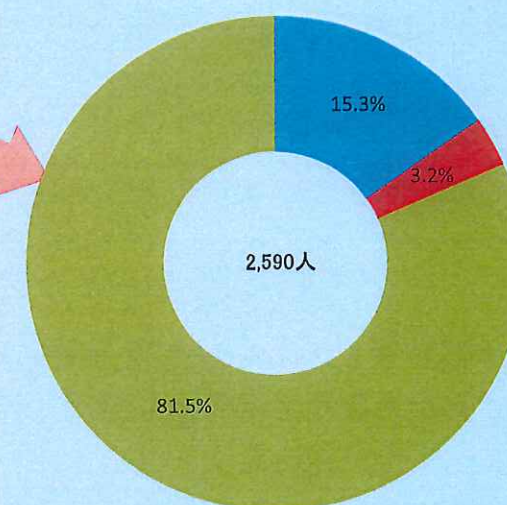
■ 採用した ■ 採用していない

最近1年間の職員採用状況 (男女比率)



■ 女性 ■ 男性

最近1年間に採用した女性の職種



■ 技術者 ■ 技能者 ■ 事務職者

Ⅲ部

各都道府県建設業協会の動き

各都道府県協会の取組状況 ①

【インターンシップ・出前講座】

○土木・建築系の高校生を対象に、会員企業の工事現場等へ数日間受け入れる「インターンシップ事業」や出前講座を展開している。



(一般社団法人 栃木県建設業協会)



(一般社団法人 兵庫県建設業協会)



(一般社団法人 栃木県建設業協会)

【意見交換会の開催】

○官公庁勤務の女性技術者と民間企業の女性技術者との意見交換会や将来の担い手となる高校生との意見交換会を開催。



(一般社団法人 石川県建設業協会)

【女性部会を設置し、活動】

○女性の戦力化や女性視点の積極的活用を目的に、「女性部会」を設置し、活動。講演会、ブロック別懇談会、小学生向けの体験学習会等を実施。



(一般社団法人 新潟県建設業協会)

各都道府県協会の取組状況 ②

【現場見学会の実施】

○ 建設業界を志す土木・建築系の高校生を対象に、建設工事現場において、施工状況の説明や作業体験等を通じて若者の育成を支援している。



(一般社団法人大阪建設業協会)



(一般社団法人 岩手県建設業協会)

○ 親子現場見学会や女性を集めた現場見学会を開催している。



(一般社団法人 福井県建設業協会)



(一般社団法人大阪建設業協会)

各都道府県協会の取組状況 ③

【環境すみずみパトロール隊】

○建設企業の女性職員による現場点検「環境すみずみパトロール隊」を結成



(一般社団法人 群馬県建設業協会)

【ラジオ放送でPR】

○エフエム石川「MOVE」内にて「けんせつこまちドキッ！」を放送。女性から見た建設業界の魅力等を紹介。



(一般社団法人 石川県建設業協会)

【カレンダー作成・配布】

○関係団体と協力して、協議会や女子会を結成。カレンダー作成等を行い、配布。



(一般社団法人 岩手県建設業協会)



(一般社団法人 島根県建設業協会)

各都道府県協会の取組状況 ④

【懇談会の開催】

○建設業で働く女性技術者による座談会を開催



(一般社団法人 愛知県建設業協会)



(一般社団法人 富山県建設業協会)

【誌（紙）面でPR】

○一般紙や機関誌で現場で活躍する女性を紹介している。



(一般社団法人 兵庫県建設業協会)



(一般社団法人 山口県建設業協会)